

沼津工業高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針

平成 30 年 5 月 30 日

自己点検・評価委員会決定

最終改正 令和 7 年 10 月 8 日

1. 趣旨・目的

本校は、教育理念「人がらのよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」のもとに、教育目的として「豊かな人間性を備え、社会の要請に応じて科学と技術の専門性を創造的に活用できる技術者の育成」を掲げ、優秀な技術者を卒業生として送り出すとともに、静岡県東部地区唯一の工科系高等教育機関として、地域社会への貢献に努めている。

これらを確実に実施していくために本校が継続的に発展するには、外部有識者、本校教職員、学生及び関係者の協力を得て、教育、研究、社会連携及び管理運営について点検・評価及びこれに基づく改善を組織的に継続実施し、本校が自ら質を保証することが不可欠である。

本基本方針は、学校教育法第 109 条第 1 項に規定する点検及び評価並びに（独）国立高等専門学校機構中期計画等の策定及び評価に関する規則第 7 条第 1 項に規定する事業年度毎の評価（以下「自己点検・評価」という。）に対応するため、「沼津工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則」（以下「規則」という。）第 2 条に基づき、本校が実施する自己点検・評価の方針を示すものである。

2. 実施体制

規則第 3 条に定める自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）は、質保証の最高責任者である校長の命を受け、別図のとおり、年度毎に各部署で策定する所掌業務の実施計画等の策定並びに点検結果を別紙様式の一覧に取りまとめ、全体的な点検・評価を行い、結果を校長に提案することで、本校における自己点検・評価を統括する。

校長は、委員会からの改善要求を受け運営会議に諮り、必要に応じ各部署へ指示を行う。

別表に掲げる各部署は、校長からの指示や、外部有識者、本校教職員、学生及び関係者からの意見を踏まえ、所掌業務に係る自己点検・評価を実施する。

3. 実施方法

(1) 業務改善 PDCA サイクルにより、次の項目について自己点検・評価を行う。

- ・外部評価機関が作成する点検項目[※]に基づき、重点的に取り組むべき項目（別紙様式の一覧）として定める項目
- ・（独）国立高等専門学校機構中期計画及び年度計画に基づき、年度毎に定める項目

※（独）大学改革支援・学位授与機構の「高等専門学校機関別認証評価 評価基準」、（一社）日本技術者教育認定機構（JABEE）の「日本技術者教育認定基準」、（公社）日本工学教育協会の「国立高専教育国際標準認定制度（KIS）」

P：委員会は、各部署へ各点検項目等に基づく業務計画の立案を依頼する。

これを受け各部署は、前回改善点も踏まえ、所掌業務の具体的な業務計画を企画・立案する。

D：各部署は、業務計画に基づき業務を遂行し、業務結果を委員会に報告する。

C：委員会は、各部署からの業務計画及び結果の報告を一覧に取りまとめ、各部署からの業務結果が業務計画に沿っているか等について、運営諮問会議等の外部並びに学生等からの意見、評価も踏まえ点検・評価し、校長に報告する。併せて、必要に応じ業務の改善を要求する。

A：校長は、点検・評価結果を踏まえ業務の改善、変更を指示する。

(2) 教育に関する項目について、三つのポリシー（DP、CP、AP）に基づき、教育システム改善PDCAサイクルを構築（実施計画等の策定）し、自己点検・評価を行う。

P：委員会は、関係主事等へ三つのポリシーに基づく入試、授業実施、教育課程編成、学生厚生指導・支援、及び施設・設備の改善の計画策定を依頼する。

D：関係主事等は、入試、授業実施、教育課程編成、学生厚生指導・支援、及び施設・設備の改善の計画に基づき各部署での業務を遂行し、業務結果を委員会に報告する。

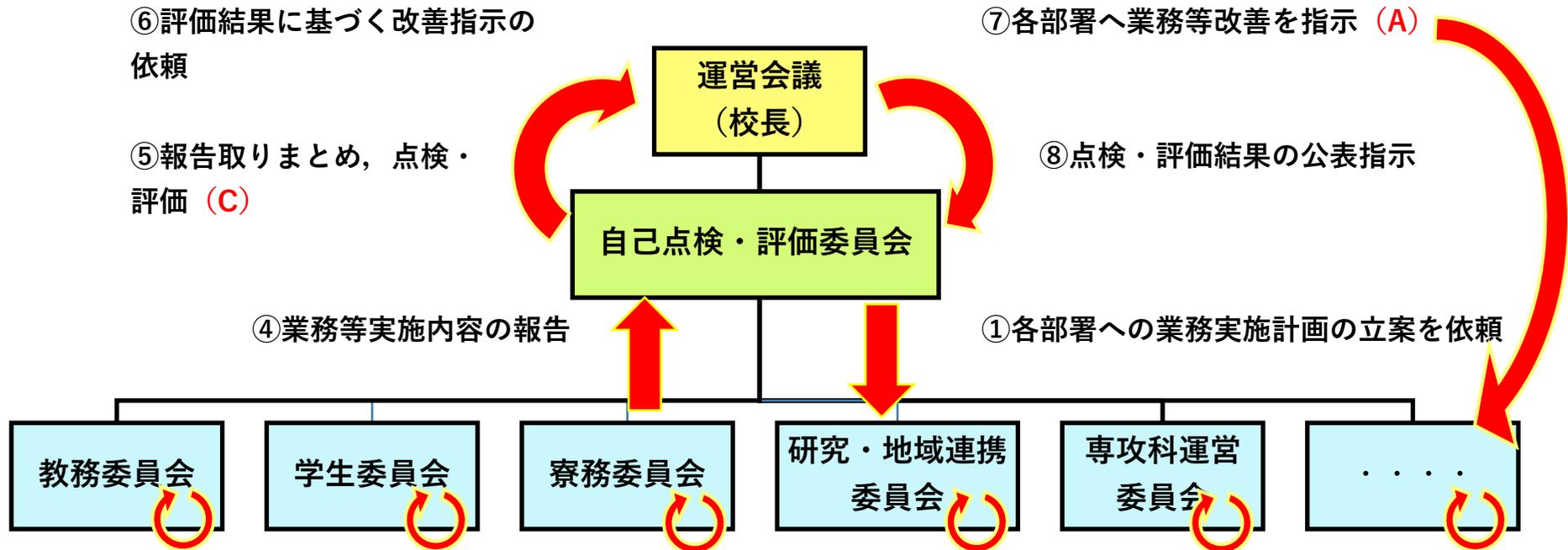
C：委員会は、各部署からの業務結果が入試、授業実施、教育課程編成、学生厚生指導・支援、及び施設・設備の改善の計画に沿っているか等について、運営諮問会議等の外部並びに学生等からの意見、評価も踏まえ点検・評価し、校長に報告する。併せて、三つのポリシーの変更や修正の必要性を検討し、必要に応じて校長に見直しを要求する。

A：校長は、点検・評価結果を踏まえた業務の改善、変更、及び必要に応じた三つのポリシーの見直しを関係主事等に指示する。

(3) 委員会は、毎年度の自己点検・評価の実施並びに結果に関する報告書を取りまとめ、本校公式ウェブサイトにて公表する。

沼津高専の自己点検・評価 実施体制

学校経営（教育，研究，地域貢献）の改善：自己点検・評価委員会を統括組織とするPDCAサイクル



②前回の課題と改善を踏まえて計画を策定 (P)

③計画に基づいた業務の実施 (D)

(業務等の計画，報告は自己点検・評価シートを利用)

※各部署は、それぞれ実施するアンケート結果や校長からの指示を踏まえ、

所掌業務に係るPDCAを回す

No.	区分	関連事項	点検・確認項目	担当部署等	実施内容（進捗状況等）	自己評価	特記事項
1	自己点検・評価	基準1-1、1-2 【重点評価項目】 観点1-1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること 観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること 観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること	・年度初めに当該年度の「自己点検・評価実施計画」及びアセスメントプランを策定する。 ・「自己点検評価・評価に関する基本方針」について、令和7年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等に対応するべく、必要な改正を行う。	自己点検・評価委員会 ／総務係			
2	自己点検・評価	基準1-2 【重点評価項目】 観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) DPが学校の目的に基づき定められていること (2) CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3) APが学校の目的に基づき定められていること (4) 学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていること 【分析の手順】 (1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていることを確認する。	・現在、運営会議が担っている自己点検体制について、自己点検・評価委員会の委員長及び委員の見直しを図り、必要な改正を行う。	自己点検・評価委員会 ／総務係			
3	自己点検・評価	基準1-2 【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-1) DPが具体的かつ明確であること	・領域5の基準、観点の各項目を自己点検・評価項目とするチェックシート等を作成し、定期的に教育課程ごとの点検・評価を行う。 ・本科のDPは教務委員会、専攻科のDPは専攻科運営委員会へ、DPの具体性、明確性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会 ／総務係			
4	自己点検・評価	基準1-2 【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-2) CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	本科のCPは教務委員会、専攻科のCPは専攻科運営委員会において、CPの明確性及びDPとの整合性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会 ／総務係			
5	自己点検・評価	基準1-2 【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-3) 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、CPに基づく教育課程、DPに基づく授業科目の設定について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会 ／総務係			
6	自己点検・評価	基準1-2 【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-4) DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること	本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、DP及びCPに基づき適切な授業形態や学習指導方法が採用されているか点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会 ／総務係			
7	自己点検・評価	基準1-2 【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-5) 適切な履修指導、支援が行われていること	本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、適切な履修指導、支援が行われているか点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。	自己点検・評価委員会 ／総務係			

No.	区分	関連事項	点検・確認項目	担当部署等	実施内容（進捗状況等）	自己評価	特記事項
8	自己点検・評価	<p>基準1-2 【重点評価項目】</p> <p>観点1-2-2② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること</p> <p>(基準5-7) 学校の目的及びSDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること</p>	<p>卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするDPアンケートにより学習成果の状況を確認する。(R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定)</p> <p>確認した結果は、公正な卒業/修了判定が実施されるよう、教務委員会、専攻科運営委員会へフィードバックを行う。</p>	自己点検・評価委員会 /総務係			
9	自己点検・評価	<p>基準1-2 【重点評価項目】</p> <p>観点1-2-2② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること</p> <p>(基準5-9) APが具体的かつ明確であること</p>	<p>本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、APが具体的かつ明確であることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。</p>	自己点検・評価委員会 /総務係			
10	自己点検・評価	<p>基準1-2 【重点評価項目】</p> <p>観点1-2-2② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること</p> <p>(基準5-10) 学生の受入が適切に実施されていること</p>	<p>本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、学生の受入が適切に実施されていることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。</p>	自己点検・評価委員会 /総務係			
11	自己点検・評価	<p>基準1-2 【重点評価項目】</p> <p>観点1-2-2② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること</p> <p>(基準5-11) 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること</p>	<p>本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。</p>	自己点検・評価委員会 /総務係			
12	自己点検・評価	<p>基準1-2 【重点評価項目】</p> <p>観点1-2-2③ 施設・設備、学生支援に関し行う自己点検・評価の方法が定められていること</p> <p>【分析の手順】</p> <p>(1)基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていることを確認する。</p> <p>・自己点検・評価の基準、対象、実施時期、実施主体、評価方法を定めた規程等に基づいて確認する。</p>	<p>・領域3の基準、観点の各項目を自己点検・評価項目とするチェックシート等を作成し、施設・設備は施設整備計画委員会、学生支援は学生委員会において、定期的に点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。</p>	自己点検・評価委員会 /総務係			
13	自己点検・評価	<p>基準1-2 【重点評価項目】</p> <p>観点1-2-2④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること</p> <p>【確認ポイント】</p> <p>・関係者から意見を聴取することが定められていること</p> <p>・意見聴取した結果を内部質保証体制が確認する仕組みが設けられていること</p> <p>・関係者の参画する会議体やアンケートなど、意見聴取の実施時期・回数、実施主体、聴取項目や内容が具体的に定められていることを確認する。</p>	<p>・在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者から聴取した意見等（アンケート等）について、必要に応じて点検・評価に反映させる。(アンケートR2・R5年度実施、次回R8年度実施予定)</p> <p>・校長と教員、上長と職員の定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。</p> <p>・中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者が参画する会議を開催し、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。</p>	自己点検・評価委員会 /総務係			
14	自己点検・評価	<p>基準1-2 【重点評価項目】</p> <p>観点1-2-2⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p> <p>【観点に係る根拠資料・データ】</p> <p>・自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等</p>	<p>・自己点検・評価結果等が取り組みの改善・向上に結びついた事例について、当該「自己点検・評価結果報告」においてピックアップし今後の改善に活かす。</p>	自己点検・評価委員会 /総務係			
15	自己点検・評価	<p>基準1-2 【重点評価項目】</p> <p>観点1-2-2⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること</p> <p>【分析の手順】</p> <p>(1)自己点検・評価を実施し、その結果が社会一般に対し、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表されていることを確認する。</p>	<p>・当該年度の自己点検・評価結果及び教学マネジメント活動をまとめ、公式Webサイトにおいて公表する。</p>	自己点検・評価委員会 /総務係			

No.	区分	関連事項	点検・確認項目	担当部署等	実施内容（進捗状況等）	自己評価	特記事項
16	自己点検・評価	<p>基準1-3 【重点評価項目】 観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること</p> <p>⇒前回認証評価において要改善と指摘を受けた事項 ○ 学校の構成員及び関係者等からの意見聴取が十分とはいえない。 ○ 一部の授業科目において、成績評価がシラバス記載通りに行われていない。また、一部の授業科目において、本試験と再試験で同じ問題が出題されている。</p>	<p>・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、運営諮問会議や評価・IR室の改善提言を踏まえて、適宜見直しを行う。</p> <p>○前回機関別認証評価結果を踏まえた改善 ・校長と教員、上長と職員の定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。【再掲】 ・シラバス通りの成績評価と試験問題使い回し防止のチェックについては、R6に確立した点検の仕組みを、改善点を検証しながら実施を継続する。</p>	自己点検・評価委員会 ／総務係 教務委員会 ／教務係			
17	人事・財務	<p>観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること 観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること</p>	<p>・評価に係る昇給、勤勉手当、顕彰の規程を定め、教員の業績を適正に評価し、評価結果に基づいた各教員の改善により、意欲の向上、教育研究活動の活性化及び質の向上を図ることを目的として教員業績評価を実施する。</p>	教員人事委員会 ／人事係			
18	学寮生活指導	<p>観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること</p>	<p>・寮では指導寮生を対象に、リーダーとしての資質を高める研修を設ける。</p>	寮務委員会 ／寮務係			
19	特別課程	<p>観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】</p>	<p>静岡県の認定講習の認可を受けた「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-net)」を沼津高専特別課程として実施し、17期生の社会人受講生を医用機器開発中核人材に育成することにより静岡県のファルマバレープロジェクトに人材育成面で協力する。</p>	特別課程運営室 ／研究支援係			
20	コンプライアンス	<p>観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること 【分析の手順】 (1)法令に従い、教育情報が適切に公表されていることを確認する。 ・学校の目的、DP、CP、AP等、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等についての情報を、社会一般に対し、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法により広く公表していることを確認する。</p>	<p>・各教員が有する学位及び業績：Researchmap確認要領に基づき、定期的に各教員の学位及び業績の更新を確認する。 ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画：国立高専機構webシラバスシステムで運用するシラバスの点検方法を検討し、各教員のシラバスの更新を確認する。 ・その他ウェブサイト公表項目：年度当初に公式ウェブサイトの年度更新依頼を通知し、法令で公表を義務付けられている事項を含め、各部署へコンテンツの更新を確認する。</p>	研究・地域連携委員会 ／研究支援係、教務委員会 ／教務係、広報室 ／総務係			
21	3つの方針（進学士課程）	<p>観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること 観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること</p>	<p>・卒業認定基準とDPの整合性を確認し、DP改訂を検討する。</p>	教務委員会 ／教務係			
22	3つの方針（進学士課程）	<p>観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること 観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること</p>	<p>・DPおよびCPの見直しを行なう。その際、成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準についても見直し、関連する規則の改訂を行なう。</p>	教務委員会 ／教務係			
23	3つの方針（進学士課程）	<p>観点5-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること 観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること 観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<p>・CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか確認を行う。成績評価がシラバス記載通りに行われているか、同じ試験問題が繰り返し出題されていないか等を確認する。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。</p>	教務委員会 ／教務係			
24	3つの方針（進学士課程）	<p>観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること 観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること</p>	<p>・卒業認定基準を学生へ周知する方法として学生アンケートを活用し、認知状況をあわせて確認する。認知状況が低調である場合は方法を見直す。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。【再掲】 ・卒業認定を教務委員会・教員会議（卒業判定会議）の議に基づき適切に実施する。</p>	教務委員会 ／教務係			

No.	区分	関連事項	点検・確認項目	担当部署等	実施内容（進捗状況等）	自己評価	特記事項
25	3つの方針 (準学士課程)	観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること 観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること 観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること	・学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られているか確認を行う。 ・DPに関し、卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。(R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定)	自己点検・評価委員会／総務係、教務主事／教務係			
26	入試制度の改善	観点5-10-② AP に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること	・毎年度、新入生に対する入学動機に関するアンケートを実施し、APの理解度を確認する。また、確認アンケート結果は、次年度入学選抜の改善検討資料とする。	入試室／入試・国際交流係			
27	3つの方針 (専攻科課程)	観点6-6-① DP 及びCP に基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること 観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること 観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・開講されているすべての科目について、成績評価基準に基づき評価されていることを確認する仕組みを検討する。	専攻科運営委員会／教務係			
28	3つの方針 (専攻科課程)	観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること 観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること 観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること	・専攻科DPに関し、修了生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。(R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定)	自己点検・評価委員会／総務係、専攻科運営委員会／教務係			
29	3つの方針 (専攻科課程)	観点6-10-② AP に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること	・毎年度、専攻科選抜試験の際に、自己申告書を作成させ、面接試験において専攻科APの理解度を確認する。その結果を専攻科入試部会で点検し、次年度専攻科入学選抜の改善検討資料とする。	専攻科入試部会／入試・国際交流係			
501		年度計画にかかる自己点検・評価項目は、当該年度の高専機構「年度計画」が示され、当該年度の本校「年度計画」決定後に整理する					
502							
901	学生の健康・安全		毎年度「学校保健計画」及び「学校安全計画」を策定し実施する。	学生主事			
902	外部組織との連携		教育後援会、同窓会と連携し、保護者や卒業生等の意見等も踏まえて、学校運営を進める。	総務主事			

項目	担当部署等	No.	観点	点検内容・収集データ	進捗状況や対応	評価	特記事項等
教育の内部 質保証シス テム	自己点検・ 評価委員会 ／総務係	1	1. 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されているか 2. 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められているか 3. 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められているか	・年度毎に「自己点検・評価実施計画」及びアセスメントプランを点検の上、策定する。 ・「自己点検評価・評価に関する基本方針」が高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等に対応すべく、必要な改正を行う。 収集データ等 ・「自己点検・評価実施計画」 ・「アセスメントプラン」 ・「自己点検評価・評価に関する基本方針」 ・該当する自己点検・評価委員会議事録			
		2	(1) DPが学校の目的に基づき定められていること (2) CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3) APが学校の目的に基づき定められていること (4) 学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていること の各事項を内部質保証体制が確認する手順を有しているか	・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていることを確認する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		3	DPが具体的かつ明確であるか	・本科のDPは教務委員会、専攻科のDPは専攻科運営委員会へ、DPの具体性、明確性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		4	CPが具体的かつ明確であり、DPと整合しているか	・本科のCPは教務委員会、専攻科のCPは専攻科運営委員会へ、CPの具体性、明確性、およびDPとの整合性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		5	教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されているか	・本科課程（準学士課程）は教務委員会、専攻科課程は専攻科運営委員会へ、CPに基づいた編成および授業科目の内容となっているかについて点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		6	DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されているか	・本科課程（準学士課程）は教務委員会、専攻科課程は専攻科運営委員会へ、DP及びCPに基づいた適切な授業形態、学習指導方法が採用されているかについて点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		7	適切な履修指導、支援が行われているか	・本科課程（準学士課程）は教務委員会、専攻科課程は専攻科運営委員会へ、適切な履修指導、支援が行われているかについて点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 収集データ等 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録			

項目	担当部署等	No.	観点	点検内容・収集データ	進捗状況や対応	評価	特記事項等
		8	学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されているか	<p>・卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするDPアンケートにより学習成果の状況を確認する。（3年毎に実施；R2・R5・R8年度）</p> <p>・確認した結果は、公正な卒業／修了判定が実施されるよう、教務委員会、専攻科運営委員会へフィードバックを行う。</p> <p>収集データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPアンケート結果 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録 			
		9	APが具体的かつ明確であるか	<p>・本科のAPは入試室、専攻科のAPは専攻科運営委員会へ、APの具体性、明確性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。</p> <p>収集データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録 			
		10	学生の受入が適切に実施されているか	<p>・本科のAPは入試室、専攻科のAPは専攻科運営委員会へ、適切な学生の受け入れの実施について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。</p> <p>収集データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録 			
		11	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっているか	<p>・本科のAPは入試室、専攻科のAPは専攻科運営委員会へ、実入学者数が入学定員に対して適切な数になっているかについて点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。</p> <p>収集データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録 			
		12	施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められているか	<p>・自己点検・評価の基準、対象、実施時期、実施主体、評価方法等を定めた規程等に基づいて、施設・設備は施設整備計画委員会、学生支援は学生委員会において、定期的に点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。</p> <p>収集データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する専攻科運営委員会議事録 			
		13	関係者の意見を聴取する仕組みが設けられているか	<p>・関係者の参画する会議体やアンケートなど、意見聴取の実施時期・回数、実施主体、聴取項目や内容が具体的に定められていることを点検する。</p> <p>・在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者から聴取した意見等（アンケート等）について、必要に応じて点検する。（3年毎；R2・R5・R8年度実施）</p> <p>・校長と教員、上長と職員の定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検する。</p> <p>・中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者が参画する会議を開催し、意見を聴取し、必要に応じて点検する。</p> <p>収集データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問会議事録 ・関連アンケート等の結果 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・該当する教員人事委員会議事録 			
		14	内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められているか	<p>・自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等を点検する。</p> <p>・自己点検・評価結果等が取組みの改善・向上に結びついた事例があった場合は、当該年度の「自己点検・評価結果報告」においてピックアップする。</p> <p>収集データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する自己点検・評価委員会議事録 			

項目	担当部署等	No.	観点	点検内容・収集データ	進捗状況や対応	評価	特記事項等
		15	自己点検・評価の結果が公表されているか	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果を本校公式ウェブサイトへ掲載等し、社会一般に対し、広く公表されていることを確認する。 収集データ等 該当する自己点検・評価委員会議事録 			
	自己点検・評価委員会／総務係、教務委員会／教務係	16	内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> 前回認証評価での要改善との指摘事項「学校の構成員及び関係者等からの意見聴取が十分とはいえない。」 「一部の授業科目において、成績評価がシラバス記載通りに行われていない。また、一部の授業科目において、本試験と再試験で同じ問題が出題されている。」 について、担当部署（総務係及び教務係）に点検・評価の上、自己点検・評価委員会が結果を報告するよう依頼し、報告内容を点検する。 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、各所からの改善提言を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 校長と教員、上長と職員の定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。 シラバス通りの成績評価と試験問題使い回し防止のチェックについては、R6に確立した点検の仕組みを、改善点を検証しながら実施を継続する。 収集データ等 該当する自己点検・評価委員会議事録 該当する教員人事委員会議事録 該当する教務委員会議事録 該当する専攻科運営委員会議事録 			
教育組織及び教員・教育支援者等	教員人事委員会／人事係	17	<ol style="list-style-type: none"> 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあるか 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあるか 	<ul style="list-style-type: none"> 評価に係る昇給、勤勉手当、顕彰の規程を点検する。 教員業績評価について、教員の業績を適正に評価し、評価結果に基づく各教員による改善をもって、意欲の向上、教育研究活動の活性化及び質の向上を図るものとなっているかを点検する。 収集データ等 該当する自己点検・評価委員会議事録 該当する教員人事委員会議事録 			
学習環境及び学生支援等	寮務委員会／寮務係	18	学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備しているか	<ul style="list-style-type: none"> 指導寮生を対象に、リーダーとしての資質を高める研修等の実施と学寮内での学生の生活および勉学の状況についての把握と対応について点検する。 収集データ等 該当する寮務委員会議事録 			
財務基盤及び管理運営	特別課程運営室／研究支援係	19	学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県の認定講習の認可を受けている「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」の特別課程としての実施状況および関連する地域連携活動の推進について点検する。 収集データ等 該当する特別課程運営室会議事録 該当する研究・地域連携委員会議事録 			
	研究・地域連携委員会／研究支援係、教務委員会／教務係、広報室／総務係	20	法令等が公表を求める事項が公表されているか	<ul style="list-style-type: none"> 法令に従った教育情報の適切な公表を点検する。 学校の目的、DP、CP、AP等、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等についての情報を、社会一般に対し、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法により公表状況を点検する。 各教員が有する学位及び業績について、Researchmap確認要領に基づき、定期的に更新されているかを点検する。 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画：国立高専機構ウェブシラバスシステムで運用するシラバスの点検方法に基づき、各教員のシラバスを点検する。 その他ウェブサイト公表項目は、年度当初に公式ウェブサイト掲載情報について、担当各部署に年度更新の必要性を含めて点検依頼し、法令で公表が義務付けられている事項が更新された情報で公表されていることを点検する。 収集データ等 該当する研究・地域連携委員会議事録 該当する教務委員会議事録 該当する広報室会議事録 			

項目	担当部署等	No.	観点	点検内容・収集データ	進捗状況や対応	評価	特記事項等
准学士課程の教育活動の状況	教務委員会 教務係	21	1. DP が、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されているか 2. 卒業認定基準を DP に従って、組織として策定しているか	・卒業認定基準とDPの整合性を点検し、必要に応じてDP改訂を検討する。 収集データ等 ・該当する教務委員会議事録			
		22	1. CP において、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示しているか 2. CPがDPと整合性を有しているか	・DPおよびCPを点検し、あわせて成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準、および関連規則の点検と必要に応じた改訂を行なう。 収集データ等 ・該当する教務委員会議事録			
		23	1. DP 及びCP に基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されているか 2. 成績評価認定基準が学生に周知されているか 3. 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか	・CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか確認を行う。成績評価がシラバス記載通りに行われているか、同じ試験問題が繰り返し出題されていないか等を確認する。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。 収集データ等 ・該当する教務委員会議事録 ・試験問題確認シート（各学科ごと） ・授業アンケート結果			
		24	1. 策定された卒業要件が学生に周知されているか 2. 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されているか	・卒業認定基準を学生へ周知する方法の学生アンケートでの認知状況を点検する。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、授業アンケート内の設問にて改善状況と実態を点検する。 ・卒業認定が適切に行われていることを点検する。 収集データ等 ・該当する教務委員会議事録 ・教員会議（卒業判定会議）議事録 ・授業アンケート結果			
自己点検・評価委員会 総務係、 教務主事/ 教務係	25	1. 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか 2. 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか 3. 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか	・学校の目的及びDPに基づいた、適切な学習成果が得られているかを点検する。 ・DPに関し、卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施して点検する。（3年毎；R2・R・R8年度実施） 収集データ等 ・該当する教務委員会議事録 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・DPアンケート結果				
	入試室/ 入試・国際交流係	26	AP に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられているか	・新入生に対する入学動機に関するアンケートが実施され、APの理解度が確認されているかを点検する。アンケートは、毎年度実施し、次年度入学者選抜の改善検討資料とされていることを点検する。 収集データ等 ・該当する入試室会議事録 ・APアンケート結果			
専攻科課程の教育活動の状況	専攻科運営委員会/ 教務係	27	1. DP 及びCP に基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されているか 2. 成績評価認定基準が学生に周知されているか 3. 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか	・開講されているすべての科目について、成績評価基準に基づき評価されていることが確認されているかを点検する。 収集データ等 ・該当する専攻科運営委員会議事録			
		自己点検・評価委員会 総務係、 専攻科運営委員会/ 教務係	28	1. 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか 2. 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか 3. 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られているか	・専攻科DPに関し、修了生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。（3年毎；R2・R5・R8年度実施） 収集データ等 ・該当する専攻科運営委員会議事録 ・該当する自己点検・評価委員会議事録 ・専攻科DPアンケート結果		

項目	担当部署等	No.	観点	点検内容・収集データ	進捗状況や対応	評価	特記事項等
	専攻科入試部会／入試・国際交流係	29	AP に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科入学選抜に際して受験者に自己申告書を作成させ、面接試験にて専攻科APの理解度を確認し、選抜されているか点検する。選抜結果が点検され、次年度専攻科入学選抜の改善検討資料とされているかを点検する。 収集データ等 <ul style="list-style-type: none"> ・該当する専攻科運営委員会議事録 			
学生の健康と安全	学生委員会	901	学生の健康と安全を確保しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校保健計画」及び「学校安全計画」が策定、実施されているかを点検する。 収集データ等 <ul style="list-style-type: none"> ・該当する学生委員会議事録 ・該当する安全衛生委員会議事録 			
外部組織との連携	連絡調整委員会/総務係	902	外部組織と連携して学校運営をしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・教育後援会、同窓会との連携、保護者や卒業生等の意見等を踏まえた、学校運営が進められているか点検する。 収集データ等 <ul style="list-style-type: none"> ・該当する運営会議事録 ・自己点検・評価委員会議事録 			